

那須塩原市議会 総務企画常任委員会

行政視察報告書



視察期間：令和５年１０月２４日（火）～１０月２６日（木）

- 視察日：１０月２４日（火）
視察地：岩手県岩手大学地域防災研究センター
内 容：「地域防災研究センターの概要」について
- 視察日：１０月２４日（火）
視察地：岩手県盛岡市
内 容：「U・I ターン、移住定住促進」について
「Park-PFI」について
- 視察日：１０月２５日（水）
視察地：北海道函館市 地域まちづくりセンター
内 容：「地域まちづくりセンターの事業」について
- 視察日：１０月２６日（木）
視察地：北海道倶知安町
内 容：「宿泊税」について

総務企画常任委員会

委員長	森本 彰伸	副委員長	林 美幸
委 員	三本木直人	委 員	田村 正宏
委 員	齊藤 誠之	委 員	佐藤 一則
委 員	平山 武	委 員	松田 寛人
委 員	金子 哲也		

【随員：飯泉祐司、室井理恵】

「防災」について

視察地 岩手大学

地域防災研究センター

視察日 令和 5 年 10 月 24 日

氏 名 三本木 直人

平成 18 年度県内市町村自主防災組織現状調査(調査結果概要)

岩手県 岩手大学

1. 目的

岩手県内での自主的な地域防災活動の現状把握

2. 調査概要

(1) 調査内容

自主的な地域防災活動に関するアンケート調査

(2) 調査対象

町内会、自治会、行政区、公民館	3,495 組織
婦人防火クラブ、消防協力隊	481 組織
	計 3,976 組織

(3) 調査方法

市町村から上記へ調査票を配布・回収

(一部は岩手大学から上記へ郵送・回収)

(4) 有効回答率 64%

1. 岩手県全体に聞きました

問「あなたの町内会では、防災活動を行っていますか？」 総数 2,179 組織

行っている	12%
ある程度行っている	32%
ほとんど行っていない	38%
全く行っていない	18%

(1) 約4割の町内会で防災活動を実施している。

(2) しかし、半数以上の町内会では実施していない。

2. 防災活動を行っていない町内会に聞きました

問「防災活動を行う必要があると思いますか？」 総数 1,207 組織

必要と思う	52%
他の組織があるから必要ない	37%
市町村の対応に任せている	8%
災害の心配がない	3%

(1) 防災活動を行っていない町内会のうち約半数が防災活動の必要性を感じている。

(2) 防災活動の必要性を感じていない町内会のほとんどは、市町村やほかの組織に頼っている。

3. 防災活動が必要と思う町内会に聞きました

問「防災活動を行っていない主な理由は何ですか？」 総数 621 組織

何から始めてよいかわからない	21%
活動を始めるきっかけがない	19%
実際に活動できる年齢層が少ない	28%
リーダーがない	8%
地域が広すぎてまとまらない	3%
活動する時間が確保できない	4%
活動資金がない	2%
活動拠点がない	1%
その他	14%

(1) 「何から始めたらよいのかわからない」「きっかけがない」⇒課題1へ

(2) 「リーダーがない」「活動できる年齢層が少ない」⇒課題2へ

課題1 知識・きっかけ不足

防災活動を始めするために必要なもの 総数 606 組織

講習会や勉強会	45%
避難や応急手当などの実地訓練	21%
防災活動の手引書	23%
その他	7%
わからない	4%

防災活動を始めするために必要な人 総数 588 組織

市町村の防災担当職員	47%
消防署員	20%
防災に関する専門家	19%
他の防災組織のリーダー	10%
その他	4%

(1) 講習会・勉強会の開催や防災活動の手引書の作成など防災知識の普及が必要。

また、知識だけでなく訓練の必要性を感じている。

(2) 市町村職員・消防署員への期待が高い。

課題2 人的な問題

「活動できる年齢層が少ない」とは言うものの、世代と防災活動男率をみると・・・

どの世代でも活動率はほとんど変わらない。⇒一人ひとりの防災意識がカギ！

課題2 「人的な問題」を解決する①

防災活動の有無と地域行事の回数及び参加者の関係

ポイント！行事が多く、参加者が多いほど、防災活動率が高い

課題2 「人的な問題」を解決する②

防災活動の有無と地域の親睦度合の関係

ポイント！顔見知りが多いほど、防災活動率が高い

課題2 「人的な問題」を解決する③

提言として「まずは。地域のコミュニケーションづくりから」

住民⇒地域行事⇒連帯感⇒防災の意識高揚⇒自主的な地域防災活動の活性化

「防災」について

視察地 岩手大学

地域防災研究センター

視察日 令和 5 年 10 月 24 日

氏 名 佐藤 一則

岩手大学地域防災研究センターの概要

□岩手大学地域防災研究センター：設立経緯

●平成 19 年 3 月 工学部附属防災研究センターが発足

主な活動：

- ・ 自然災害発生時の現地調査
- ・ 地震・津波に関する講演会・講習会
- ・ 小中学校での津波防災教育教材の作成とその普及
- ・ 自主防災組織の育成・活動支援 など

●平成 23 年 3 月 11 日 東日本

以前の活動：

- ・ 個人的・小グループ
- ・ 理工系が中心

以後の活動

- ・ 組織的な取組
- ・ 文理融合型の体制

●平成 24 年 4 月 岩手大学市域防災研究センターが発足

震災直後の目標：被災地の復旧・復興に寄与できる研究・活動
中・長期の目標：安全で安心できる三陸を！

□岩手大学地域防災研究センター：組織

自然災害解析部門 8 名

- ・ 自然災害の解析
- ・ 公共基盤施設の適正配置
- ・ 地域防災力の向上

防災まちづくり部門 10 名

- ・ コミュニティの再生・設計
- ・ 災害に強靱な社会基盤施設づくり
- ・ 災害情報システムの構築

災害文化部門 7 名

- ・ 防災教育の充実と強化
- ・ 防災文化の伝承
- ・ 防災・減災に関する教材の開発

□「いわて防人リーダーBANK(防災の学び・交流の場)」プロジェクト

2020 国内助成プログラム「1) 日本における自治型社会の一層の推進に
寄与するシステムの創出と人材の育成」

「新常識」と市民・住民一人ひとりが柔軟に向き合い、乗り越えていく力と術を身に付けていくことに焦点
自治体や教育機関、企業や民間事業者、地縁組織やNPOなど多様なアクターと協力し、自由な発想に基づ
き未来志向を持って自分たちの手で地域や社会の新たな姿を創り出していく取り組みを応援

「いわて防人リーダーBANK(防災の学び・交流の場)」プロジェクト

□「いわて防人リーダーBANK」プロジェクト：目的①

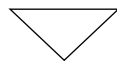
東日本大震災やこれまでの自然災害の経験をふまえ
災害が起こる前からの地域防災という考え方を基本

- 自然災害の発生メカニズムや地域特性などに関する知識を習得し、主体的に行動できるようになること
 - ☛行政要求・依存型ではない地域住民による防災・減災活動
- 防災まちづくりや災害発生後の復旧・復興において、関係機関と連携しながら取り組める技能を身に付けること
 - ☛時代にふさわしい地域防災力を持った持続可能な地域社会

□「いわて防人リーダーBANK」プロジェクト：目的②

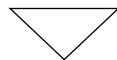
すでに防災活動を実践している地域、これから始めたい地域、この活動を
応援したい関係機関が連携し、岩手の防災力を向上させる
啓発活動

- ・防災フォーラム(Topics の発信)
- ・防災ワークショップ(自助・共助の窓口)
- ・出前講座(教育・行政期間の防災教育) *防災に興味を持つ*



リーダー育成プログラム

- ・ベーシックコース(まちづくりリーダー)
- ・アドバンスコース(まちづくりリーダー) *防災の力を育てる*



- 社会が必要とする実践力を備えた地域防災リーダーの育成
- 防災力の輪を広げ、持続可能な自立型地域防災・減災社会の実現

2007 年～2021 年度

地域を支える「エコ・防災リーダー」育成プログラム

環境問題や地域防災の重要性を地域、学校、職場などへ伝え、
そこでの活動を牽引するリーダーを育成することなどを目的

2021 年度末までのリーダー認定者数

- ☛エコリーダー 103 名
- ☛防災リーダー 153 名

2022 年度～

地域を支える「まちづくりリーダー」育成プログラムの開校

- ☛ベーシックコースと位置付けて、2022 年度 6 月よりスタート
- ☛多くの行政機関と連携(国土交通省東北地方整備局、岩手県、盛岡市)
- ☛認定者の属性(年齢、性別、居住地、職場)データより最適なコンテンツの提供

地元住民による防災活動の例

情報伝達訓練の活動

「家族全員無事です」と書かれた安全確認タペストリーを作成し、地震災害を想定した防災訓練において、そのタペストリーを玄関に掲示して安否確認を行い、速やかな情報伝達の体制を構築している

自治会(防災担当)の活動

少子高齢化の中、防災と福祉にまたがる危機感より、「近助」を礎に要援護者を考慮した防災福祉マップを作成し、2年に1度の頻度でその改定を行っている

災害・地域防災に対する住民の意識啓発の手法はどのようなものがあるか？

自主防災組織育成・活性化支援①(岩手県受託事業)

■水害に対する勉強会(矢巾町) ■住民との意見交換(矢巾町)

学校と地域の防災に関わる連携についてどのようなものがあるか？

がんちゃん Jr. 防災リーダー養成講座 2018

■講義 ■グループ学習(ワークショップ)

小中学校向けの防災学習教材(地震・津波・大雨・洪水)の開発

- ・電子化された資料を記録したDVD
- ・担当教師が授業に必要な素材を自由に選択
- ・主要な資料に解説
- ・自由に編集できるようにパワーポイントを基本ソフト
- ・素材(イラスト)を印刷して使用できる

東日本大震災の状況

各力浜地区：110人の住民のうち109人が助かった！

□自助・共助の重要性

阪神・淡路大震災における救助の主体と救出者数

消防・警察・自衛隊 約8,000人(約22.9%)

近隣住民等 約27,000人(約77.1%)

家族も含む「自助」・近隣住民等の「共助」⇒約8割りの救出

■地方行政を取り巻く環境は厳しい

- ・市町村合併による市町村エリアの広域化
- ・地方公共団体の公務員数の減少

■災害時に配慮を要する高齢者等は増加傾向

- ・住民一人ひとりが災害を「自分事」として捉える
- ・防災・減災のための具体的な行動を起こす



「自分の命は自らが守る」

「地域住民で助け合う」

防災意識が熟成された地域社会を構築することが重要

□共助の心がけ

●地域の避難訓練に日ごろから参加する

助け合う気持ちを身につける

●地域の人とのつながりが生まれる

人とのつながりによって安心が生まれる

●近助(近所で助ける)

近所との絆を深めておく

助け合い励ましあう共助

災害時の安心・安全の源になる



U・Iターンについて

視察地 岩手県盛岡市

視察日 令和5年10月24日

報告者 田村 正宏

地勢

岩手県盛岡市は、岩手県の県庁所在地及び最大の都市であり、中核市、保険所政令市、中枢中核都市に指定されている。人口は、平成12年が30万人とピークであったが、現在は28万3千人と減少してはいるものの減少率はさほど大きくはない。周辺ベッドタウンを含めた盛岡都市圏としての人口は約50万人であり、岩手県内及び北東北の経済・文化をリードするポジションにある。

また、中心市街地に歴史的な建物と川や公園などの自然があり、まちを歩いて楽しめるところや、コーヒー店、わんこそばのほか、書店、ジャズ喫茶などの文化が根付くまちであることが評価され、アメリカのニューヨーク・タイムズ紙(電子版)が令和5年1月12日に発表した「2023年に行くべき52カ所」にイギリスの首都ロンドンに続き2番目に紹介された。

移住・定住の促進及び関係人口の創出

盛岡市のU・Iターンをはじめとした、移住・定住促進が有効に機能している最大の要因は、部局横断的な取り組みの推進である。令和3年度に移住定住・交流人口対策事務局を設置したが、その組織は、市長公室次長をトップに商工労働部・農林部・交流推進部・都市整備部傘下の企画調整課・都市戦略室・観光課・経済企画課・ものづくり推進課・農政課・林政課・都市計画課の各課長が参画している。そうした横断的な組織の下で、相

談拠点「盛岡という星 BASE STATION」の設置や「お試し移住体験事業」「盛岡まるごと学びの場プロジェクト」「移住者交流会」「首都圏での相談体制の整備」「シティプロモーションイベントの開催」「関係人口登録制度 MORIOKA CONNECTION IDの発行」「ふるさと回帰支援(有楽町)センターの活用」「大型移住相談会への出展」「地域おこし協力隊員の重点配置」「盛岡市UIターン促進支援金事業の創設」など様々な事業が展開されている。徐々にではあるが、政策効果も顕在化しており、移住相談件数実績やSNSの県外フォロワー数の増加また、移住者数の推移などで確認することができる。

考察

東京一極集中解消を目的として、2014年に、地方各地の特色を生かして自律的で持続的な社会づくりを目指す政策「地方創生」が掲げられ、今日まで多岐にわたる取り組みが全国の自治体で実施されまた、実施されようとしている。コロナ禍において、一極集中の流れに変化の兆しが見られたが、結局それは幻に終わり、再び首都圏回帰の流れが加速しています。今後、人口減少が加速する中で、地方の自治体の持続可能性を高めるためには、盛岡市のように、全庁で危機感を共有した部局横断的な組織運営と官民連携による民間活力の導入がより重要になってくるのではないかと思います。本市においても、更なる官民連携の推進と職員の熱意に期待したい。



U・I ターンについて

視察地 岩手県盛岡市

視察日 令和 5 年 10 月 24 日

報告者 松田 寛人

東京から東北新幹線で 2 時間 13 分。京都に行くのとほぼ同じ時間で行ける岩手県盛岡市。宮沢賢治と石川啄木を生んだ文化の街（人口比の演劇の劇団数が日本一）であり、じゃじゃ麺と冷麺がしのぎをけずる麺の街であり（わんこ蕎麦も忘れずに）、一家庭当たりのビール購入量が最も多い街となったこともあります、お酒の街でもある。（スコッチウイスキーの良いものを置く BAR もあります）寿司もうまい。

盛岡市でも那須塩原市と同じように依然として首都圏や宮城県への若者の人口流出・他自治体への転出超過の対策は急務であるが。少し変わった取組を見てきた。盛岡市による関係人口・交流人口拡大などを目的としたプロジェクト。

もの、こと、ひと、さまざまな情報が集まり行き交う「盛岡という星で BASE STATION」。盛岡市と株式会社川徳の協働によりスタートした、変化し続ける実験の場や盛岡と関係や交流があるひと、盛岡在住の高校生・大学生・専門学校生・新社会人、さらには移住を希望するひとが、暮らし、遊び、学び、仕事を通じたつながりを創出していく拠点となることを目指ししている。

同プロジェクトは 2018（平成 30）年に開始。盛岡と継続的な関わりを持つ「関係人口」に重点を置き、盛岡を一つの小さな丸い星に見立てて、SNS を活用した情報発信やイベントの開催、交流拠点の開設などに取り組んでいる。

近年では米国のニューヨーク・タイムズ（電子版）が発表した「2023 年に行く

べき 52 カ所」の一つに盛岡が選出された。

盛岡市が運営する Instagram アカウント「盛岡という星で」に興味を持った。

私も SNS 等でお祭りやイベントなどを投稿するがそれが全く見当たらない。（多少はあります）

「今日はここでイベントやってまーす！」今日はどこそこのお祭りに参加してます盛り上がってまーす！」などいかにもポジティブな投稿（行政も）、ですが盛岡市のこのプロジェクトは違うんです。盛岡に住んだことのある人なら誰でも分かる（らしい）スポット・ことばが頻出する。つまり、外向けではなく内向け。これから盛岡に行こうという人、観光客に向けたものではなく、市内に住む人や、かつて市民だった人、盛岡に馴染みのある人たちに向けて投稿がされているんです。いちばん面白いと思ったのが、街いちばんのお祭り、しかも市が推しに推している「さんさ踊り」を「疲れるもの」として自治体運営のアカウントが発信していた。



「盛岡のことを想うきっかけをつくりたい」あえて観光情報などではなく「日常」を発信していくそう。

私もそうでしたが「那須塩原市をもっとアピールするんだ！」なんて質問したことがありますし、「移住してくれたら補助金出します！」(行政) そんな単純なものじゃないと思う。

関係人口(接点)ではないだろうか。私もそうでしたが 18 歳で那須塩原市を出て、何も接点がないまま 40 歳超えてから戻るっていうのは、やっぱり難しいと思います。20 代、30 代の間に、戻らなくてもいいから接点をつくっておくことが大事だということを改めて考えさせられる視察であった。



公募設置管理制度（PARK - PFI）について

視察地 岩手県盛岡市
視察日 令和5年10月24日
報告者 金子哲也
平山 武

盛岡市役所において、都市整備部公園みどり課から説明を受けた。

平成29年の都市公園法の改正により、公募設置管理制度（Park-PFI）が制度化され、これまでの経済成長・人口増加等を背景とした緑とオープンスペースの量の整備推進に代わり、これからは「今ある公園の資源の活用」「ビジネスチャンスの拡大による公園の質の向上」「公園の個性を引き出す工夫」で公園はもっと地域に必要とされる財産に、といった視点で新たなステージでの都市公園の再生、活性化を推進することが可能となった。

制度の特徴は、①都市公園において飲食店、売店等の公園施設の設置または管理を行う民間事業者を公募により選定する。②民間事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元すること等を条件に飲食店、売店等の講演設備と園路、広場等の公園施設の整備を一体的に行うことで事業者には都市公園法のとくれいそちがインセンティブとして適用される。さらに管理許可期間の特例が10年から20年に延長、公募設置等計画の認定有効期間が20年となり、さらに建ぺい率の特例が2%～12%と10%上乘せとなった。以上のことから民間事業者の参入が可能になり、さらに民間事業者が収益で維持管理費用を全額負担する仕組み実現できたとのこと。今後大きな成果が現れること期待して見守っていきたい。

盛岡市でPark-PFIを導入している3地区の状況は以下のとおりである。

1. 木伏緑地整備事業（木伏緑地講習用トイレ整備事業）

本事業は盛岡駅近くを流れる北上川沿いに数百メートルにわたり整備がされていて、川の片側はバラの花を中心に川岸に沿って花を楽しめる散策道になっている。見事なバラが植えられていて咲き誇っていた。もう一方の岸は川に沿って公園スペースや店舗ゾーンがあり、市民が散策をした後食事ができる食堂や店舗が整備されている。また、オープンスペースである緑地は、市民が自由に遊べる環境をつくってあった。それに続いてアウトドアキッチンのできる空間も整備されていた。街中にこのような憩いのある場所があるのは市民の安らぎになるだろう。



木伏緑地の様子

2. 中央公園整備事業

中央公園は、2.1ヘクタールの公園であり、計画ではこども図書館、まなび棟、南部鉄器について学べるてつびんの学校、飯食棟ができる予定であるがまだ整備されていない、一部に子どもたちのための遊具が整備されている程度であった。街中になる公園のため、整備が完了すれば市民の楽しみは倍増すると思われる。

3. 盛岡城跡公園芝生広場（ホホホの森プロジェクト）

歴史ある盛岡城跡公園は、お城の石垣も立派に保存されていて観光スポットとして立派な公園の姿をなしていました。その公園の一部を公衆トイレ、芝生広場、カフェ、売店、ギャラリーなどを民間事業者が運営する計画であるが、まだ計画半ばで事業を進めている段階であった。そんな中でも城跡公園全体が素晴らしい公園だけに、市民や観光客で賑わっていた。



盛岡市役所にて

地域交流まちづくりセンターについて

視察地 北海道函館市

視察日 令和5年10月25日

報告者 林 美幸

【函館市の概要】

渡島半島の南東部に位置し、東・南・北の三方を太平洋・津軽海峡に囲まれ、西は北斗市・七飯町・鹿部町と接し、人口241,184人、世帯数139,379世帯(令和5年9月末現在)面積は、677.87平方キロメートル。2026年度を目標年次として定めた「函館市基本構想」では、めざす将来像を「北のクロスロード HAKODATE～ともに始める未来を拓く～」と掲げ、将来像を実現するための取り組みの方向性として、2つの重点目標と5つの基本目標を掲げ、体系的にまちづくりに取り組む。

【函館市地域交流まちづくりセンターの概要】

1923年築造の旧丸井今井百貨店函館支店の建物。当時は十字街の繁栄の中心として象徴的な建物だった。2007年にリノベーションされ、現在は地域の交流施設として活用されている。デザイン等の特徴として、建物の外観は、洋風を機長として、電車通と南部坂に面した角を円形にして主玄関を配し、1階の電車通側に設けているショーウィンドウ以外は、窓を縦に並べ既存部分と増築部分の意匠を合わせた統一感を持たせており、円形の主玄関と建物奥に塔屋という2つの意匠上の核を持つ特徴的な外観となっている。なお、この建物に設けられているエレベーターは、扉の開閉および運行を同乗するオペレーターが手動で行うもので、東北以北最古の貴重な歴史的価値がある。

■ 施設整備の考え方（保存について）

- ・西部地区のランドマークとして、特徴的外観を保全し、市民の親しみと懐かしさを保ち、かつ景観形成指定建築物等の保全基準に則したのとする。
- ・多様なニーズに対応したスペースおよび駐車場を確保する。
- ・耐震安全性を確保し、施設利用者の安全性を保つ。



■ 施設整備の考え方（活用について）

- ・市民の親しみと懐かしさを保つとともに、西部地区の歴史・文化・建物の立地特性を十分に活かした施設とする。
- ・西部地区の振興とまちづくりの拠点施設として活用するとともに、新たなまちの魅力の創造や情報を発信する施設とする。
- ・市民活動やサークル活動などの多様な交流活動を促進・支援し、人と人とのふれあいを大切にする施設とする。
- ・地域住民をはじめ市民の意見・要望などを取り入れた活用方策とする。これらの考え方に基づき、情報発信・市民交流・市民活動支援の3つの機能を有する施設とした。

■ 開館時間および休館日

- ・開館時間：午前9時から午後9時まで
- ・休館日：1月1日から1月3日まで及び12月31日

■ 管理運営方法

管理運営は、地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者による管理代行で行う。なお、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間は「NPO法人はこだてグループ」が指定管理者として指定されている。

■ 施設の内容および利用料金

(対象者：一般市民、観光客を含む)

施設区分	諸室の名称	利用料金
情報発信施設	インフォメーション他	無料
市民交流施設	フリースペース 研修室	10,000 円/日 500 円/時間
市民活動支援施設	まちづくり オフィス 事務ブース ロッカー大 ロッカー小 会議室	3,000 円/月・区画 400 円/月 200 円/月 300 円/時間

■ 地域交流まちづくりセンターで行う事業

- ・設置目的に資する事業の実施に関すること。

- ① 市民活動支援事業
- ② 市民の社会参加促進事業
- ③ 移住者のサポートデスク運営事業

- ④ 総合窓口の設置・運営に関すること
- ⑤ 施設および設備の提供に関すること
- ⑥ その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業

- ・センターの施設の使用の許可および制限に関すること

- ・センターの維持管理に関すること

- ① 館内および敷地内清掃
- ② 機会警備業務
- ③ 避雷針検査
- ④ 電気保安点検
- ⑤ 消防用設備保守点検
- ⑥ 防火スクリーン保守点検
- ⑦ エレベーター設備保守点検
- ⑧ 自動ドア設備保守点検
- ⑨ 排煙窓保守点検
- ⑩ ガスヒートポンプ保守点検
- ⑪ ごみ処理
- ⑫ 除雪
- ⑬ 施設・設備の修繕
- ⑭ その他維持管理に関すること
- ・その他の業務に関すること
- ① 入館者の安全確保、災害発生時等の対応。
- ② 市に提出する書類の作成等庶務経理業務
- ③ その他センターの管理運営に必要な業務



【函館市移住サポートセンターの設置】

■ 概要

函館市移住サポートセンター

運営：特定非営利法人 NPO はこだて
(函館市から委託)

開設時間：9時から21時

主な業務：移住に関する相談受付、情報発信。移住者相互および移住者と市民との交流促進

■ 経過

・定住人口の確保、地域の活性化、新産業の創出や雇用の確保を図るため、定住者誘致促進事業の取り組みを開始し、移住を検討されている方に対するワンストップ窓口として、市役所企画部内に「定住化サポートセンター」を設置。

・移住者サポートデスクの設置として、移住された方が、地域のさまざまな活動に参加しながら充実した生活が送れることができるよう、暮らしや地域交流に関する相談・情報提供を行うために、地域まちづくりセンター内に「移住者サポートデスク」を設置した。

・平成24年4月から利用者の利便性および業務の効率化を図るため、市役所の定住化サポートセンター業務をまちづくりセンター（NPO サポートはこだて）へ委託し、移住の検討段階から移住後の暮らしのサポートまで、一貫した窓口の一元化として、一貫した体制で対応している。

【所感】

100年前に地域の百貨店として住民に愛されていた場所が、まちづくりセンターとして建物を保存しながら、地域の市民活動を通して、人の輪を紡いでいる場所であることを感じた。市民活動を広げ深めていくには共感が必要であり、楽しさやワクワク感からの共感が、活動を広げていく原動力となっていることを、視察

時に開催されていたマルシェの様子から感じる事ができた。

施設を運営する中間組織と施設のビル管理をする会社が別であることは、中間支援組織として、事業の目的に専念できる体制であり、指定管理者制度導入による成果とメリットとして、入りやすさ、使いやすさ(利用者の立場にたった対応)が可能であること。書類主義(会議室主義)ではなく、現場主義であること。柔軟な発想と行動力は、受託されている、特定非営利法人NPOサポートはこだての職員のさまざまな経歴から、利用者の立場にたった対応と、市民活動の支援・サポートとして尽力できる状況であることを学んだ。

また、移住サポートセンターをまちづくりセンター内に設置し、移住前のサポートと、移住後のサポートをまちづくりの視点から地域の活動を紹介し、社会参加促進として連動していることも、移住された方の立場にたった対応であると感じた。

本市においても、新庁舎建設に伴う那須塩原駅周辺まちづくりビジョンとして、那須塩原市市民活動センターの存在意義と、目指すべきビジョンを市民と共に共有しながら、市民活動の結束点とした役割を重要視しながら、人と人とが交流することで新たな価値を生み出すことの大切さを提案していく。



宿泊税について

視察地 北海道虻田郡倶知安町
視察日 令和5年10月26日
報告者 総務企画常任委員会
森本 彰伸

【視察の目的】

新型コロナウイルス感染症が蔓延し、本市の観光事業も大きな打撃を受けた。そんな中、本市を訪れる観光客にもより良い観光地となる力となって頂くレスポンスブルツーリズムの考えから、法定外目的税である宿泊税を導入する検討が始まった。観光の振興に充て、観光地として発展することで、市全体が発展し、全ての市民の利益となることが期待されている。

昨年の総務企画常任委員会では、大都市である福岡市の宿泊税について行政視察を行い、先進的な事例を学んできたが、今回は北海道虻田郡の倶知安町にて、ニセコエリアという特色ある観光リゾート地での宿泊税導入について学んできた。



【宿泊税の概要】

- 宿泊税を納める方：倶知安町内のホテル、民宿、民泊等に宿泊する方
- 税率：1人1泊、1棟1泊または1部屋1泊の宿泊料金の2%（消費税等

に相当する金額や宿泊以外のサービスに相当する金額は含まれない）（人数ではなく金額にかける定率性）（食事の金額が明確に宿泊料金から分離できない場合は1回の食事につき支払い金額の10%を引く）

- 免税される方：学校や幼稚園などの修学旅行客やインターシップの学生
- 納入方法：宿泊施設の経営者が、宿泊者から税金を預かり、1ヶ月分をまとめて翌月末日までに町に申告して納める

【充当先】

宿泊税は、観光の振興に使うという目的を持った税金なので、充当できる事業は観光事業に限られる。宿泊税を財源とした事業には、観光地の安全確保やインフラの整備、2030年開業予定の新幹線駅を意識したまちづく事業そして、地域DMOに関わる事業や人件費等がある。

これまでの事業によっては、観光事業者から、「一般財源で行うべき事業なのではないか」などと指摘を受けた事業もある。例えば、登山道のトイレや、観光客に対する農場への立ち入り禁止の看板等は一般財源で設置するべきではないかとの声があったそうである。

【所感】

倶知安町は観光客の多くが世界的にも貴重なパウダースノーのスキー場を求める、海外からのスキー客や長期滞在の富裕層が占めている。2%の宿泊税はほぼ抵抗なく払ってくれているという印象であるとのことであった。

宿泊税の導入に際し懸念されることは、宿泊税を取らない観光地との競争に不利になるのではないかとということがある。この法定外目的税を導入するには、宿泊税を払ってでもここに泊まりたいと観光客に思ってもらえる魅力ある観光地とな

ることが大切である。そのための財源としての宿泊税でもあるのだが、そこは悩ましい課題であるとも感じた。

那須塩原市が、より魅力ある観光地となり、宿泊税が地域の振興につながれば、観光事業者以外の市民にも観光事業の意義が理解され、市が一丸となって魅力ある那須塩原市、より便利で住みやすい那須塩原市の実現にもつながるのではないかと今回の視察を通し可能性を感じた。



羊蹄山の様子

「宿泊税について」

視察地：北海道虻田郡倶知安町

視察日：令和5年10月26日

報告者：齊藤 誠之

観光振興における新たな財源確保策として整備した「宿泊税」を導入している倶知安町へ説明を受けました。

倶知安町は、世界的にも有名なニセコスキー場があるニセコエリアにあり、大型リゾート施設があります。

国内外において多くの観光客が訪れています。人口は14,568人であるが、冬季のスキーシーズンになると、外国からの人口が15,000人を一時的に超えるということ。

そのような現状がありながらも、全国的に問題となっている人口減少などの危機感および、街の基幹産業である観光振興についての予算が3,800万円しかつけれず、町では予算の確保についての検討をしていたそうです。2017年、隣のニセコ町でも新税の検討をしていたのですが、倶知安町長及びニセコ町長が両エリアにおける観光施策の諸課題について宿泊税の導入を検討することについて共通の認識を持つという新聞報道があり、当時は新しい財源確保グループを作っていたのだが、宿泊税導入のワーキンググループに組織変更をして、宿泊税に絞って検討を開始した。

先進地として京都市や、大阪府、北海道も観光振興税の検討もしていたので、北海道、ニセコ町、総務省にも出向いて情報交換を行ってきた。

その間、宿泊税に向けたアンケートを外国人も含めて実施したり、有識者による会議も開き検討してきた。

結果として、定率制という制度で宿泊税を導入するということで、2018年（平成30年）の9月に議会へ上程、常任委員会に付託され、一部修正がなされたが、12月に議決され、条例が制定されました。

定率制の内容としては、利用料金×2%と

なっています。これは入湯税のような人数での換算での計算では納める事業者の執務が複雑になること。

よって、何名でもあくまで利用料として全体の料金に宿泊税をかける方式となりました。

大型リゾートあって、宿泊の形態がコンドミニアムなどの一件を貸し出すところが多く、そのオーナーも外国の方も多いとのこと。色々と協議をしながら、進めていったとのこと。

令和元年から施行されたのですが、この年からコロナの影響が始まり、税収は見込めませんでした。令和4年度の「宿泊税」による歳入は2億5千万円とのことでした。令和5年度は、コロナ5類相当への移行もあり、さらなる税収が見込めると感じました。

本市への導入を考える際、その導入の意図とその使い道があると思います。

本市の基幹産業でもある観光業は、この先も持続可能な運営をしていける体力が必要になってきます。新たな施策を実行するためには、当事者、利用者と様々な意見が出てきますし、一概にすぐに取り掛かることではないことは理解できますが、これまでのように毎年同じ予算を出し続けることが将来困難になってくるのが予想されるなか、宿泊事業者などと将来の在り方も含めてしっかりと協議を進め、補助金に頼ることのみではない、新たな歳入確保に向けた導入への前向きな議論を進めていくためには、とても参考になるものと感じることができました。

